

續新日本文典

國語沿革大略

815.

V175s

(2)

078454-000-7

815-U175s

新日本文典(続)

上田 万年

福井 久蔵 / 著

M39

DAC-2141



日四十月六年九十三治明  
濟定檢省部文  
書科教科語國校學範師校學中

文學博士上田萬年  
學習院教授福井久藏  
共著

# 續新日本文典

東京 大日本圖書株式會社

26.9.10  
圖書館

244871

## 續新日本文典

### 凡例

本書は普通の記載的文典を學習せる生徒に對し、國語沿革の大要を知らしめむことを目的とす。されば中學校の最上級若くは師範學校其の他の學校の教科書に宛つることを得べし。

凡、文典を學ぶは、國語の正しき使用法を會得することその一なり。人性を高雅ならしむべき、一國の文學を咀嚼すべき基礎を形つくることその二なり。推理考察に關する心的作用の發達を資けしむべきことその三なり。かの實用的並に記載的文典は、よくこれらの目的を達すべし。されど、この他に、國語に對して尊重の念を深め世界に於ける自國語勢力の發展を望まむには、國語の由來する所

續新日本文典

大日本圖書株式會社

815. U175A (2)

を究め、その變遷を明にし、且他國語との關係を明にせざるべからず。故に記載的文典を學習せる學生に對し、更に國語沿革の大要を授くべきは理の踏易き所、本書はこの目的を充さむが爲に公にしたり。但し徒に高遠に馳せ實益を得ざらむことを慮り、常に各種の文法的形態を練習するに便よき例を以てしたり。

本書はなるべくその時代を代表せる書中より、趣味に富める數多の例を抜き出で、一々出典を擧げたり。而してこれをその性質用法によりて練習するとき、音韻語法の變遷を知るのみならず、通常の記事的文典にいへる文法上の形態を熟知せしむることを得べし。例へば上古の部に於いて、格を示す後置詞につき練習するとき、名詞代名詞が動詞形容詞に對せる一切の關係を網羅して知らしむべく、奈良朝時代に於いて、外國語の轉來の條を授くるとき

は、併せて清音濁音拗音促音撥音等の名稱性質種類等を明にすべく、平安朝時代に於いて、物語類の發生及其の語彙を説くに方りては、音便通音約音略音等を知らしむるを得るが如し。

本書は正編に於いても文章を経とし品詞を緯とせる如く、文章に重きを置きたるが故に、語法を説くと共に文體の説明をも所々に加へたり。こは思想の散漫を防ぎ、枯淡に陥るの弊を救ひ、その効果をして一層顯著ならしめむことを欲すればなり。

本書には附録として日英佛獨四國語の使用範圍圖を添へたり。こは將來大陸及その他に向ひて、大に發展すべき我國語が、世界の有力なる他の國語に對し、目下如何なる狀況にあるかを、一目瞭然たらしめむとの微意に基きてなり。

本書の教授に關しては、新日本文典教授參考書五卷を參酌せら

れむことを望む。

明治三十八年八月

著者 識す

# 續新日本文典

## 目次

第一 總論……………一  
 文典の定義及要旨—文典の種類—記述的文典—  
 歴史的文典—比較的文典—標準語と方言—國語  
 沿革の七期

第二 上古時代……………四  
 名詞の格—代名詞の種類—動詞形容詞の語尾—  
 助動詞の種類—修飾法—係結法—接頭辭接尾辭

第三 奈良朝時代……………六  
 外國思想の潮流—音韻の變化—漢吳音—語法の

變化—延言—枕詞

第四 平安朝時代……………十一

漢字を用ひて國語を譯す方法—萬葉假名—平假名及片假名の發生—外國音の類化—新語の發生—音便通音略言約音—語法の變化—漢文の影響—修飾法の變化—縁語

第五 鎌倉時代……………十七

京都と鎌倉との比較—言文二途に分る—定家假名遣—軍記類—候文—言詞の忌諱

第六 室町時代……………二十一

中古體文—和漢混合文—謠曲—狂言記—語法の變化—殿中女房詞

第七 江戸時代……………二十五

文學復興—和漢混合文—漢文訓讀法—漢文調より及したる影響—擬古文—書簡文—談話體の文—口語に關する一般の規則

第八 現代……………三十三

歐文直譯體—書簡文の改良—言文一致の流行—關東語と關西語—音韻の増加—新語の發生

第九 結論……………三十六

# 續新日本文典

文學博士 上田萬年

合著

福井久藏

## 第一 總論

文典の定義

見解の下し方によりては、文典は一種の技術とも見るべく、或は科學とも考ふるを得べし。即ち應用的の方面よりいはゞ、言語の使用に關する一種の技術にして、理論的の方面よりいはゞ、言語に關する一種の科學なり。蓋し國語を正しく話し正しく書く方法を究むるは前者の目的にして、國語の形態及構造を明かにするは、後者の目的とする所なり。

文典の要旨

かく文典は言語の理解及使用に關する智識を與ふるのみならず、又一方には心力練磨の効極めて大なるものなり。かの推理考察の如き心的作用の發達は、この科に負ふ所少からず。又人の精神を高雅ならしむべき文學の研究にも、それが基礎たるべきものは、實にこの科に外ならざるなり。

文典の種類

今、更に理論的に文典を考究するときは、その種類を三つに分つことを得べし。

(一)記述的文典

(二)歴史的文典

(三)比較的文典

記述的文典

記述的文典とは、一の國語に於ける一時代に廣く行はれたる語格を記述するものをいふ。例へば明治の御代に於いては、

歴史的文典

一の明治時代文典あり。徳川時代に於いては、一の江戸時代文典あるが如きこれなり。

歴史的文典とは、一の國語が時の古今によりその語格用法に異同を生じたることを、歴史的に講究するものをいふ。例へば、形容詞を以てこそその結となすに、奈良朝時代に於いては、きの語尾を以てし、平安朝時代に於いては、けれの語尾を以てし、今の口語にては、係結の法亡びて、係辭の如何にかゝはらず、いの語尾を以てすと説くが如きこれなり。反言すれば、歴史的文典は、各時代に於ける記述的文典を互に比較して、その變遷を系統的に考究するものなりといふべし。

比較的文典

比較的文典とは、狹義によれば、もと同一の國語が年代・風土及使用せる人種の差異により、今は全く相異りたる國語と

なれる姉妹語に就きて、相互の關係を明かにし、相通の語格形態を詳にするものをいふ。例へば日本語と朝鮮語とを比較し、或は英語と獨逸語とを比較して、相互の關係を究むるが如し、尙廣義によれば、姉妹語のみならず、全く異りたる國語を互に對比し、相互の言語上の關係を究むることもありとす。

以上の中、歴史的及比較的の文典は専門家の考究すべきものなれど、今日の如く、現代の記述的文典いまだ成らずして、しかも中古文の常に典據として引かるゝ間は、多少古代の文典をも知らざるべからず。茲に歴史的の文典の一斑を述べて國語沿革の大要を知らしむべし。

各時代の研究に入るに先ち、標準語と方言との區別を明か

標準語と方言

にするを要す。前者は文化の中心たる都市の教育ある人士が常に用ふる所のものを指し、後者は一地方一局部の人々の用ふるものを稱するなり。古人は言に雅俗の別を立てたれど、古の雅言の大部分は、今日既に廢語となれるもの多く、俗言といひし中にも、今日標準語として用ひらるゝと方言となれるとの別あり、方言の中には古の雅言の存せるもの少からず。交通便りよからざる飛驒國等にては、今日の對語にも、こそを結ぶに現定條件形を用ひ、伊豆大島にては、談話の終に候の一語を添へ、遙に海を隔てたる沖繩にては、侍の轉訛せるべし若くはびるを使用すれども、今は等しく方言として斥くべきなり。但し言文二途に分れたる時代に於いては、文章家の嗜好習慣等により、一方にては廢語と見做す



國語沿革の  
七期

べきを、他方にては雅言として使用せることを認むべし。故に言語及語法の採擇は容易の業にあらずといへども、縝密に注意を用ふべきなり。

國初以來國語の沿革一ならずといへども、今文學史上の變遷によりて考察するときは、分ちて七となすべし。

第一 上古時代

國初より天武天皇の末年まで。

第二 奈良朝時代

持統天皇より桓武天皇の平安奠都まで。

第三 平安朝時代

桓武天皇より後鳥羽天皇の始まで。

第四 鎌倉時代

上古時代

源賴朝府を鎌倉に開きしより後醍醐天皇まで。

第五 室町時代

建武中興の後より後陽成天皇の御代まで。

第六 江戸時代

徳川幕府の始より孝明天皇の終まで。

第七 現代

王政維新より現今に至る。

第二 上古時代 (國初より天武天皇の末  
年まで)

上古の事、邈として考ふべからずといへども、我が國語の起原は主として、三千年の昔、天孫人種の用ひたりし言語によるべきこと疑ふべからず。而してこれに、多少、出雲・常陸地方

等の方言を混じたりしならむと思はるれど、相互の關繫明かならず、當時の言語を、さながら保存したらむと思はるゝ古事記、日本書紀中の歌謠等によりて考ふるに、次の如き特徴ありしが如し。

(一)名詞代名詞の格を示す後置詞は、今日と大差なきこと、

宿禰が 赤玉は 鳥も

海人よ 妻が家の 山田を

野蒜摘みに 佐章川よ 煤の八握垂るまで

今文によりといふを、古くはよともゆともいひたり。唯顯宗天皇の御製には、明日よりと見えたり。

(二)代名詞は、人に用ふるものは、自稱、對稱、不定稱の別も備りたれど、形極めて簡單なりしこと、

あ又わ な又みまし おの た又たれ

事物、場所等に用ふるものは、一二を除くの外は今日と大差なきこと、

その花の そが葉の しが枝の この岡に  
こゝに そこに

(三)動詞の語尾變化は、大部分は今と同じけれど、今第三類に活用すべきを第一類に、又今ら行の音に變化すべきを、か行若くは、や行の音に活用せしめたるものあり。崇敬法に用ふる場合には、さ行の音に活用せしめたること、

隠れて(今) 隠りて(古)

太刀振りて(今) 太刀ふきて(古)

人謀るとも(今) 人はかゆとも(古)

取り給ひ(今) とらし(古)

(四)形容詞の語尾は今と略同じけれど、接續詞どに連るとき、  
れの語尾を具へざりしこと、

倉梯山は嶮しけど

(五)助動詞も時及法に關するものは今と相似たれども、勢相  
に關するものは、用例少くして今と異なるものありしこと、

風吹かむ 木葉さやぎぬ

我が見し 足結の小鈴落ちにき

未だ聞かず 我は忘れじ

人にあるせば 太刀佩けまし

雁は子産むらし、人知りぬべし

(六)修飾語には特別の表出を用ひ、神名地名人名などにも夥

多の修飾語を加へ、後世の枕詞といふものも生じたること

鱗の廣物、鱗の狹物 毛の荒物、毛の柔物

野つ鳥雉子 豊葦原の千秋長五百秋の瑞穂國

天にぎし、國にぎし、天つ日高、日子ほの邇々藝の命

(七)係結法も多少用ひられたり、而して係辭にはこそぞなも  
等を用ひ、結もこれに應じて形を變じたり。

船の號を枯野とぞ謂ひける。

歌をなも奉りける。

うべしこそ問ひたまへ。

(八)接頭辭・接尾辭も多少は生じたること、

い還り來む 久米の子ら うまんどち

輕乙女ども 心をゆらみ

奈良朝時代

第三 奈良朝時代

(持統天皇の頃より桓武天皇の十三年まで)

外國思想の潮流

朝鮮及支那との交通が、上古に始りしことは、明かに史上に見えたれども、かの言語が如何なる影響を、我が國語に與へたるかは、今尙殆研究せられず。されども遣隋唐使の置かれし頃には、讀書社會には漢文を講習するもの多くして、日常の言語にも、多少の漢語を交へたらむと覺しく、特に大化革新は、規範を唐の六典に取りたれば、文武百官の名稱及職制の如きは、かれを摸せるもの頗多し。又佛法の興隆につれて翻譯の梵語も夥しく我が國文中に摻入せるが如し。かの大寶令の如き、漢文にて記したるものはいふまでもなく、最も醇正なる國語を以て記されたる宣命祝詞の中にも、漢語梵

語の交れるを見るなり。例へば、

三寶乃奴止仕奉流云々

最勝王經乎 盧舍那佛作奉止爲豆云々

僧綱乎始豆云々

孝義有人其事免賜比力田治賜夫

の如きは漢語梵語のまゝに讀みなしたること疑ふべからず。又萬葉集にも、

心乎之、無何有乃鄉爾置而有者、藐姑射能山乎、見末久知

香谿務

寺々之女餓鬼申久

といふが如き用例あり。以て外來語の混入を知るべし。かく外來語の輸入につれて、音韻に變化を生じたり。即ち從來存

音韻の變化  
と來せしこ

せざりし新しき音韻を増加せり。左にこれを擧ぐべし。

- (1) 首にら行音をもてる新語を發生せしこと。(力田)
- (2) 首に濁音をもてる新語を發生せしこと。(餓鬼)
- (3) 拗音を生じたること。(經)
- (4) 撥音を生じたること。(田)
- (5) 促音を生じたること。(薩埵)

又漢字音は、支那本國に於いても、時の古今と所の南北とによりて同じからず。最初我に入りし漢字音は恐らくば、南支那の音なるべく、我が官名年號の如き、これを用ひたりと見ゆ。例へば、太政官をだじやうぐわんと訓み、元年正月をぐわんねんしやうぐわつと訓むが如きこれなり。その後隋唐と交通始りし頃には、その都は北支那にありしが故に、おのづから

吳音と漢音

北支那の音傳りたるなるべし。かの蒼生をさうせいと讀み、刑罰をけいばつといふが如きはこれなり。後人この二つを區別せむが爲に、前者を吳音と名づけ、後者を漢音と呼べり。この二つは全く相同じきあり。或は等しからざるあり。その異なるものにて、ある關係を有するものあり。例へば

|    |     |     |     |     |     |     |    |    |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
|    | 兄   | 正   | 丁   | 兵   | 明   | 令   | 工  | 夢  |
| 吳音 | キヤウ | シヤウ | チヤウ | ヒヤウ | ミヤウ | リヤウ | ク  | ム  |
| 漢音 | ケイ  | セイ  | テイ  | ヘイ  | メイ  | レイ  | コウ | ボウ |

右圖に於けるが如し。

國初以來多くの年月を經過したれば、京畿を始とし要衝の地は、社會の發達著しかりしなるべく、特に外國の思潮を受けて人文愈發展したりしなるべし。随つて語彙もその數を

語法の變化

増し、語法にも多少の變化を來たしたり。左にその要を述べし。

(一)動詞には後の文法家のいはゆる延言といふもの多く使用せられたり。

例へば、移る・散る・隠す・住む・語る・休むといふべきを、移るふ・散らふ・隠さふ・住まふ・語らふ・休らふといふが如し。蓋しかくいふときは、多少、語勢緩にして、その動作の連続し、若くは對者と共にその動作を同うする意あるが如し。

又言はく、語らくの如き延言と唱へらるゝものも多く用ひられたり。されど、これらは副詞狀若くは名詞狀に變じたるものなれば、他の動詞の如く修飾の意に用ひらるゝことなし。

延言

(一)係結は國初より見えたれど、當時こそその結には、形容詞はきの語尾を以てし、けれの形を用ひざりしなり。

野を廣み草こそ繁き (萬十七)

又未來の助動詞はこそその係ならずしてめにて結びたり。

歌人と吾を召すらめ (萬十六)

(二)繼續現在を示すには、普通にたりを用ひたれど、又つゝあるといふ形も用ひられたるが如し。

朕波金少牟止念憂都々在者 (宣命)

白壁王波諸王乃中爾年齒毛長木利 (同)

(三)希求・願望を表すには、動詞の未來形の下に、ななむねを添へ、或は動詞の熟語形の下に、こそこそす等の助辭を添へたり。

青柳をかつらにしつゝ遊び暮さを (萬五)

鶯は植木の木閉を鳴きつゝ渡らなむ (萬二十)

吾がせこは鶉川立たさね (萬十九)

いて吾駒早く往きこそ (萬十二)

(五)感嘆を示すには多くかもを用ひたり。

青海原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出てし月か

も (土佐日記)

(六)接頭辭には、上古に於けるが如く、いかさたを用ひ、接尾辭にはどもどちら等の外にがねがに等を用ひたり。この二つは今の語にていへば、の爲に或は許りになどの義に用ひられたり。

後見む人も語り繼ぐがね (萬三)

かりがね寒し霜も置きぬがに (萬四)  
又宣命には、人名の下にいの辭を添へたるあり。一の接尾辭と説く人あれど、蓋しよの辭に於けるが如く、一の呼格を示すものなるべし。

百濟王敬福伊云々 又仲麻呂伊云々

(七)枕詞は國初より多少用ひたりしが、この頃に至り盛に行はれたり。枕詞は三音四音六音より成るもあれど、五音より成るもの最多く、もと一種の形容詞句なりしが、後には被修飾語の頭音に多少の關繫を求めて、一方を聯想せしめつゝ直に他に轉ずるが如き巧を弄したるもの多し。例へば、

千葉の (葛野) そらみつ (大和國)

千早ぶる (神) ともし火の (明石浦)

枕詞

ぬば玉の (黒髪) 玉くしげ (二人)

かりごもの (亂る) いそのかみ (降る)

みなのをた (か黒き) 菅の根の (ねもころ)

樫の木の (いやつきく) に

に於けるが如し。

(八)以上の外、特異なる形式あり、あり待ちての如く、ありといふ不規則動詞が、他の動詞の上に連るが如き、若かずけりの如く、打消のずより直ちに過去の助動詞けりに連ねたる如き、又、痛手負はずはに於けるが如く、比較の意なるよりは、の代りにずはを以てせる類枚舉に違あらず。

平安朝時代

漢字を用ひて國語をうつしう方法

第四 平安朝時代

(桓武天皇平安朝都より、後鳥羽天皇の始まで)

奈良朝時代に於いて、國史、風土記編纂の事起り、萬葉集の如き大部の歌集も出てたれど、そのかみは今見る如き假名は無かりしかば、すべての記述には悉く漢字を用ひたり。但しその記載法は、日本書紀に於けるが如く、全く漢文を用ひたると、萬葉の如く、主として、漢字の音訓の二つを借りて、さながら國語を寫したると、古事記の如く、兩者相交るとの三様あり。

遣日本武尊、令擊熊襲。時年十六。於是日本武尊曰。吾得善射者。欲與行。云々 (書紀七卷景行天皇廿七年)

爾天皇亦詔倭建命言。向和平東方十二道之荒夫。琉神及摩



都樓波奴人等而副吉備臣等之祖名御鈕友耳建日子而遣之時給比比羅木之八尋矛。(古事記景行天皇條)

余能奈可波牟奈之伎母乃等志流等伎子伊與余麻須萬須加奈之可利家理。(萬葉五)

東乃多藝能御門爾雖伺昨日毛今日毛召言毛無。(萬葉二)

以上三種の中相交れるものは誦讀に便ならず又純粹の漢文は正しく國音をうつすこと難く國音をうつす萬葉假名は書寫に煩しかりければ一方にては人々草書を用ひ他の一方にては漢字の扁旁冠等の一部を割きて代用文字を作り若くは譯語を充て或は宣命に於けるが如く助動詞助辭を細字にて記すなどさまざまに工夫を凝ししが平安奠都の後幾程もなく平假名片假名の成生となりこゝに物語草

萬葉假名

平假名片假名の發生

子日記等の國文發生に幾多の便宜を與へたり。

この時代に於いては前代よりも漢語梵語等の外來語著しく増加したり今左にその二三を擧ぐべし。

一切經 供養 八講 導師 精進 加持 寶頭盧 千

手陀羅尼 袈裟 護摩 獨鈷 顯證 闍伽 故先坊

瑠璃 金青 天人 不死 衛府 羅蓋 脂燭 前栽

但しこれらの音は本來の支那音を用ひずして多くは我が國音に類化せしめて用ひたり即ち拗音をば直音に語頭にあらざるつの音をばちに改め撥音は或はこれを除き若くはその下に來る音を變化せしめたりその例次の如し。

脂燭しそく 精進さうじ 消息せうそこ 宿世すくせ

實様じちやう 結緣けちねん 文字もじ 三位さんみ

外國音の類化

以上の如く音韻の同化のみならず、又これに我が邦固有の尾辭を附して、新語を作り出づることも大に行はれたり。例へば、

念ず 怨ず 假裝す 逍遙す 御覽ず

切に 優に 艶に 掲焉に

氣色ばむ むらさきだつ

藤たし 勞々じう

に於けるが如し。

従來行はれたりし漢音吳音の、斯く變じ來りしは、唐との交通絶たりしによる。これと共に蝦夷征討などの結果として、各地方人士の往來轉移も少からざりしより、本來の國語にも、音韻に於いて、又文法に於いて、多大の變遷を來たした

音便

るが如し。

まづ音韻に就きていへば、音便やうやく多くなりて、單語若くは熟語に於いて、ある音の脱落せるもの多く、稀には他の音の挿入せらるゝあり。音の連續の模様により、他音に轉呼するあり。又古くむみになどゝ發音せしを、撥音に呼びなす類も出でたり。

普通に音便と呼ぶもの

(1) い音便 皇后宮 (Kisa/Inomiya) 父音脱略

況て (masite) 同

(2) う音便 御族 (onsōen) 同

美しう (urahasizu) 同

(3) 撥音便 雷壺 (Kaminari no tsubo) 母韻を略しmがnとなれるもの

神隨 (kaminagara)  
丹波 (tanha)

母韻を略しmがnとなれるもの  
母韻脱略の結果次が濁音に轉ず

通音

通音と稱するもの

(1) は行とま行と互に相轉ずるもの

悲しむ(奈良) 悲しむ(平安) (kanasibu) 他の唇音に轉ず

(2) 同行にて互に相轉ずるもの

野(奈良) 野(平安) (nu) 母韻轉換

しぬぶ(奈良) しのぶ(平安) (sinubu) 同

(3) あ列の音のえ列に轉ずるもの

楯(上代) 楯(平安) (tata) 同

胸(上代) 胸(平安) (muna) 同

略音

略音と稱するもの

文机 (fumitsukue) 綴音の省略

拜む(奈良) 拜む(平安) (woroganu) 及これに伴

罷出 (makaride) 轉呼するもの

約音と稱するもの

斯くあり(奈良) かゝり(平安) (kakazari) 母韻の脱略

朝臣 (aseomi) 同

捧ぐ (sasagu) 同

次に文法に於いては、奈良時代に廣く用ひられたるものにして、漸く消滅してその形を存せざるあり。例へば、

名告らさね は 名告らせ給へ

若かずけり は 若かざりけり

語法の變化

忘らえにけり は 忘られにけり

人とあらずは は 人とあらむよりは

忍しのばな は しのばなむ

命いのちのまたけむ は 命いのちの全からむ

云々とも思ほしめさく は 云々ともん思し給ふや  
うの如く、その形を改めたるなり。

(二)自稱代名詞には多くはまるを用ひ、對稱には、いまし、みま  
し等の古言は漸く廢れそめて、君或は汝を以てし、高貴の婦  
人にはうへの稱を用ひたり。

(三)係結に於いては、未來の助動詞はぞを結ぶにむを以てし、  
こそを結ぶにめを以てせり。

(四)過去助動詞きしはしかといふ形を生じ、こそその結にしを

用ふるの風止み、これに代ふるにしかを以てせり。

(四)推量の助動詞らしはらしきといふ形ありてこそその結と  
なしたりしが、きの音失せて、いづれの場合にもらしにて結  
ぶことゝなれり。

(五)願望を示すしかといふ形少くなりて、しがしがなもがな  
ばや等の形多く用ひられたり。

(六)形容詞並にこれと同様の語尾變化をなせる助動詞は、れ  
といふ語尾を生じ、ぞを結ぶにはきをを用ひ、こそを結ぶには、  
けれを以てするに至れり。

(七)品詞の轉換も多くなりたり。かの獨言といふ名詞をひと  
りごちと活かせ、政事といふ名詞をまつりごつと變化せし  
むるが如き、又怪しといふ形容詞に、がるといふ語尾を添へ

怪しがるに轉せしめたる如きこれなり。

(八)敬語に於いては、第一類さ行に變化せしむるもの少くなりて、使役のしむさすの下に可能のらる若くは給ふを添へて他稱の敬語を表し、自稱には熟語形の動詞に、給ふるといふ助動詞を添へて、恭謙體の敬語となすこと大に行はれたり。

(九)接尾辭には、御隨身ばら、せうとだち、千賀の盃釜などに於けるが如く、ばらだちなどを生じたり。

漢文の影響

當時の文章に於いては、主語を示すが及のといふ後置詞を具へざるもの多く、特に清少納言の枕草子には、次例に於けるが如く、助動詞たるの下に、述語を省略せること多し。又紀貫之の土佐日記の如き、過去に記すべきことをも歴史的現

在を用ひたり。こは多少漢文の影響を受けたるものならむ。

例へば、

春は曙やうく白くなりゆく山際少しあがりて、紫だちたる雲の細く棚曳きたる。夏は夜、月の頃は更なり。闇もなほ螢飛びちがひたる。雨などの降るさへをかし。〔枕草子〕  
廿日あまり一日の日の戌の時に門出す。そのよし聊か物に書きつく。或る人縣の四年五年はて、例の事ども爲終へて、解由など取りて、住む館より出で、船に乗るべき所へ渡る。これかれ知る知らぬ送りす。 (土佐日記)

に於けるが如し。

同時代の文に於いても、伊勢竹取の如きは、過去を用ひたること多けれども、主語を示す後置詞を具へざることは他に

異らず。

昔惟喬の親王と申すみこおはしましけり。山崎のあなたに水無瀬といふ所に宮ありけり。年毎の櫻の花盛には、その宮へなんおはしましける。その時右馬頭なりける人を常に奉ておはしましけり。

修飾法の變化

又一の名詞を形容するに、幾多の形容詞を以てするとき、宣命などに於いては、明き淨き直き誠の心といへるが如く、きの音即ち修飾形をうち重ね、動詞助動詞にありては、知る知らぬ等に於けるが如く、いづれも修飾形を用ひたりしが、この期の終より後に至りては、咲き咲かぬ梢の花又うすくこき野邊の縁に於けるが如く、名詞の直上に来るべきを修飾形とし、その上なるは中止形となす風、漸く多きを加へたり。

縁語

又名詞の上に来るべきを、下に置きて述語の體になせるもあり、大なる寺の古りたるが云々に於けるが如し。

(宇治拾遺)

又同音語を利用し、或は縁語を用ひて、文飾をなせることも起り、比喩對句なども大に用ひられたり。

船路なれど馬の餞す。上中下酔ひ過ぎて、いと怪しく潮海の邊にてあざれあへり。

(土佐日記)

かの人々の口網も諸持にて、この海邊に荷ひ出せる歌をしと思ふ人や止ると芦鴨の

うち群れてこそ我は來にけれ (同上)

以上は當時文化の中心たる、京畿地方の上流社會の言語によりていへる所なれば、南鄙北阪の地には多少の方言あり

しこと、奈良時代に於ける萬葉集の東歌にても知らるべし。但し言文は今日の如く隔離せざりしことは、土佐日記に見えたる舟人の歌にて察するを得べし。

### 第五 鎌倉時代

(源賴朝府を鎌倉に開きしより後醍醐天皇の始まで)

#### 鎌倉時代

藤原氏の盛なる頃は、制度文物悉く京都を以てその中心となしたりしが、文治二年源賴朝覇を鎌倉に開くに及びて、政治上の權力は東に移りぬ。それより文官の東へ下るもの多く、武臣の西へ上るもの繁し。こゝに於いて、東西の方言は漸く混和せむとせり。されども、久しく帝都の地となり、縉紳の人士が檳榔毛に打乗り、悠悠として牛車を輾らしめたる平安城と、短褐を被り、甲冑に身を堅め、馬鞍をのみ重しとせる

#### 京都と鎌倉との比較

鎌倉とは、その氣風文物の相違ありしこといふまでもなく、随つて東西に於ける文學も亦同じからず。かの金槐集と新古今集とは、選集家集の別こそあれ、相互の關繋を窺ふに足るべく、又一の紀行をもものするにも、前者は純然たる假名文を用ひ、後者は漢字交り文を以てせるが如く、彼我の狀況察しがたきにあらざるなり。

今溯りて平安朝時代の隨筆より一節を抜き、當代に於ける軍記とを對照して語法の差異を知らしむべし。

大納言殿、櫻の直衣の少しなよやかなるに、濃き紫の指貫、白き御衣ども、上に濃き綾のいと鮮かなるを出して參り給へり。  
(枕草子)

爲朝は、紺地に色々の絲を以て獅子の丸縫ひたる直垂に、白き唐綾を以て成したる大荒目の鎧、同じき獅子の金物

打ちたるを着るまゝに、三尺五寸の太刀に熊の皮の尻鞆  
入れ、五人張の弓長さ七尺五寸に銃打つたるに、三十六さ  
いたる黒羽の矢負ひ、兜をば耶等に持たせて歩み出でた  
る云々  
(保元物語)

思ふに當時の言語は宇治拾遺などに見えたる語に、武家並  
に禪家の語の加りたるものなるに、有職家歌人等は新語に  
て記述するを屑しとせず。又法律・法制の學者は日本化した  
る漢文を用ひ、軍記類の作者は漢語佛語を夥しく交へたる  
より、こゝに言文二途に分るゝことゝなりぬ。

又文章に於いても、假名遣の混乱を來たし、古く「かをる」と記  
したるを「かほる」と綴り、「とほり」と書きたるを「とをり」と記せ

言文二途に  
分る

定家假名

るなど歴史的とも發音的とも定からざる假名遣を用ひた  
り。こは河内前司源親行が、當時歌壇の泰斗たる京極中納言  
定家の詠草を淨書するに方り、をかいゑ等の混雜せむこと  
を恐れ、自ら案を立て、卿の是正を乞ひたるもの、頓て一般  
歌人の準據する所となりたるによるなり。後、元祿の頃僧契  
沖が尙古的假名遣を唱道せしまでは、定家の假名遣は汎く  
行はれたり。

平安の末つ方より鎌倉にかけては、新語を發生せしのみな  
らず、文法に於いても多少の變遷を來したり。

(一)物語類には擬聲語より成れる副詞を多く用ひたり。

みさくくと

さくくと

さらくと

軍記類



つぶくと はたくと

(二)軍記類には語勢を強からしむるが爲、使役と受身とを轉倒して用ふることも起りたり。次例の如し。

敵におのが弓手を射させて云々 (保元物語)

(三)語勢を添へむが爲に、目的を示す語にばしといふ語を添へ、助動詞の下にずるといふ語を加へたり。

少將殿の御心にはし違ひまゐらすな。 (平家物語)

今はよそへ罷り候ひなんずることの云々 (宇治拾遺)

(四)音便といふもの多く生じたり。

遙の弟にごさんなれ。 (保元物語)

かつうは武士の郎黨の習なり。 (平家物語)

火をつけて焼きてんき。 (水かゝみ)

懐に入れてんげり。 (宇治拾遺)

なんてふさる事の候ふべき (源平盛衰記)

よびいて射落す。 (平治物語)

太刀の鋒を口に含み、馬より逆に飛び落ち貫かつてぞ亡せにける。 (平家物語)

(五)動詞にて名詞を成形するに方り、助動詞の熟語形をも連接するが如き特異の形を生じたり。

西光が切られのこと。 (平家物語)

(六)みまし、いまし等の代名詞は夙く亡びて、御邊和殿和君ぬし等の新語を生じたり。

(七)接續の狀に於いても、古法大に類れたり。

候文

返すく感ぜさせ給ひけるとぞ。

(徒然草)

かほどの理誰かは思ひ寄らざらんなれども云々 (同上)

妻や子やなどに語る。 (宇治拾遺)

物うらやみはせまじきことなり。 (同上)

郡司が家へ行きむかふ所に。 (同上)

(八)男子の書簡には、多く漢文を用ひ來りしが、この頃に至り一層の敬意を表せむが爲、申す上、奉る候ふ等の動詞及おん若くはごとと發音せらるゝ接頭辭を夥しく用ひたり。消息文に於いても同じとす。

御札之旨謹以承候了。昨日御物詣事、兼不蒙仰之間、不奉件之條、遺恨無極候。  
(新十二月往來)

必この道の眼目とおぼしめして、御覽せられ候べく候あ

縁語

なかしこ。

(毎月抄)

(九)終結すべき文章を重ねて次第に條件文となす傾向一層多くなりたり。

院の御所へ参りたれば、折節御遊にて子供皆御前に伺候したりしかば、その興を醒し進らせんも無骨なれば、或る女房に子細を申し置きて罷り出でにけり。(平治物語)

(一〇)縁語の類は韻文のみならず、漢字交りの文章にも用ひられたり。

薄暮鈴鹿の關屋に泊る。上弦の月、峯にかゝれり。虚弓いたづらに歸雁路に残り、下流の水、谷に落ち、奔箭速にして虎に似たる石にあたる。  
(海道記)

(一一)武士の負けし魂などより起りて、言詞及假名遣に忌諱の風を生じたり。

言詞の忌諱

例へば、逃ぐといふを「延ぶ」とか「開く」とかいひ、祝の假名いはひは位牌に音の似たるより、「いわひ」と改め、「遂に」の假名つひには、火に嫌あるより、「つゐに」と改めたるが如し。

第六 室町時代

(後醍醐天皇の建武中興の頃より後醍醐天皇の始まで)

室町時代

建武中興の後、世は忽、亂れて南北朝となり、北は奥羽のほとりより南は筑紫のはてまで、戰雲漠々、人々南船北馬に疲る。足利氏は三代義満に至り、南北を統合し、室町幕府の基礎固まりて一時小康を得たりしが、その諸侯は己が利を濟さんとして一時附和せるものなれば、幾程もなく世は刈菰の如く亂れて、應仁以降は干戈争擾止む時なく、殆無政府の有様を呈し、言語は京都附近の語を中心として、各地の方言を混ず

中古體の文

ること極めて多く、前代よりは言文の逕庭いよゝ甚しきを加へたるが如し。

文章に於いては、吉野拾遺會我物語の如く、標準を中古に取るものあり。

憂かりし年も、事のさはぎの内に暮はてゝ、春たつといふばかりなる御節會のさまもいと悲し。如月の半ば過ぎゆく程に、御庭の櫻のやうく咲き出てたるを御覽じさせ給ひて、勾當の内侍に仰せられける云々  
同じみかど豊のあかりの節會をさせ給へる云々

(吉野拾遺)

和漢混合文

又樵談治要東齋隨筆の如く和漢混合文なるあり。  
南殿の櫻は本是梅の木也。桓武天皇遷都の時、植らるゝ所

也。仁明天皇承和年中に枯失たるに由て、櫻の木を改めうへらる。其後天徳四年九月廿三日、内裏焼亡にて、造内裏の時、式部卿重明親王の家の櫻を移し植らる。件、木はもと吉野山の櫻なりと云り。  
(東齋隨筆)

謠曲

又謠曲の如く地の文と詞の部と相交れるあり。信濃なる淺間の嶽に立つ煙、遠近人の袖寒く、吹くや嵐の大井山、捨つる身になき件の里、今ぞ浮世を離れ坂、墨の衣の碓氷川、下す筏の板鼻や佐野の渡に着きにけり。急き候ふ程に上野國佐野の渡に著きて候ふ。あら笑止やまた雪の降り來りて候ふ。此處に宿らばやと思ひ候ふ。いかにこの屋の内へ案内申し候ふ。誰にてわたり候ふぞ。  
(鉢の木)

狂言記

又以上と異り全く當時の言語を以て記せるあり。狂言記の類これなり。例へば、

△聖 あゝ扱もくく久しう寐た事かな。はアいかう日も晩じた。先参りませう。なうく此處を人、連尺が掛かつたわいの。起きさせませ。△りあゝ扱これは某がぢやわい。△聖いゑ某がぢや。△り何と。△聖出あへく。△りやいく是は何事ぢや。まづ某に此を預け。批判の聞いてから渡さう程に、△聖御前は誰様で御ざりますぞ。△りいや所の目代ぢや。△聖はア此様子を御ろんじやつて下されい。彼者に渡さつしやれて下されな云々。  
に於けるが如し。

語法の變化

(一)敬語を要せざる叙事文中に、侍りといふ動詞の濫用せら

るゝこと

神無月の頃、栗栖野といふ所を過ぎて、ある山里に尋ね入ること侍りしに云々 (徒然草)

橘季通と云ふ人、則光朝臣の供に陸奥國へ下りて竹隈の松をよみ侍りける。 (東齋隨筆)

(二)使役の助動詞「さす」が、第二類動詞に連るとき破格を生じたること、

櫻の咲き出でたるを御覽じさせ給ひて云々

豊の明りの節會をさせ給へるに云々 (吉野拾遺)

(三)過去の助動詞「し」を「は」もの結に用ふる例、鎌倉の頃より一層多くなりしこと、

この藤房卿は、大納言宣房卿の御子なりし。 (東齋隨筆)

(四)助動詞「べし」の第一類以外の動詞に連る狀に誤謬を生ぜしこと。

芭蕉は土際より切りて本を布をぬらして巻き、逆さまにもちて切口を挿みて水に一夜つけべし。 (仙傳抄)

(五)代名詞には、「おこと」と「和御寮等」の新語を生じ、又「謠曲」などには、己が身の上をいふに、「これ」といへる指示の代名詞を用ひしこと。

これは三保の松原にはくれうと申す漁夫にて候。 (謠曲羽衣)

(六)物と呼ぶに、その實名を避け、その頭の一音を取り、これに「もじ」といふ接尾辭を添ふるが如き、殿中女房詞の漸次用ひられしこと。

鮒を ふもじ 鯉を こもじ

鬘を かもじ

(八)我邦固有の動詞を措きて、同義なる漢語を用ふるの風、多くなりしこと、

その議に同じける。

日も晩じた。

(太平記)  
(狂言)

(九)感嘆詞あゝはあらと變じたること、

(一〇)書簡には轉置體の部分と書き下しの部と相交り、且御座候、參らせ候等の如き敬語の複合せるものを生じ、結尾に記す、あなかしこは可祝など、轉じたること。

十月十六日御札、同十九日到來、委細令拜見候、抑其後者遙不申承候間、日々夜々御床敷存候 (東野州消息)

江戸邊に御座候は、相構風躰事能々御教化候べく候、歌

のさまは各このむ所にて候 (同)

以上の外口語に於いては、音便盛に行はれ、今日普通に使用するが如き詞を發生せり。

### 第七 江戸時代

(徳川幕府の始より、  
享明天皇の終まで)

江戸時代

文學復興

織豊二氏の頃は、天下兵馬倥傯の時代にして、足利の季世と相距ること遠からず、徳川家康が府を江戸に開き、林羅山等を招きて、文教を振興せしより、茲に漢文學大に起りぬ。随つて普通文も漢文直譯體の和漢混合文一般に行はれたり。後、元祿の頃、國文學復興し、古典の研究盛なりしかば、一部の學者間には擬古文大に用ひられたり。是に於いて記紀に見えたる故とか、なもありける。貴きるかも、の如き語句も再使用

せられたり。又小説戯曲の如きは、雅文躰と稱ふる近古以上の文體に當時の談話語を交へたるものと、全く談話體に記したるものとの二つあり。書簡は漢文より崩れたるものに、多少の助動詞後置詞を添へて、一部は轉倒し一部は書き下したる形を用ひたり。左にこれが諸例を擧げて、文法上の變遷を略述すべし。

和漢混合文

第一、和漢混合文

同じく人と生れて富貴なるあり、貧賤なるあり。其高下の品誠に多し。富貴なる人は驕らずして人を惠むを樂とすべし。乞丐も生れつきたる分ありて定りたる事を悟り、分を安んじて樂しむべし。たとへば松は高きこと數十尺に至り、平地木は低きこと數寸に過ぎず。同じく樹木となれ

道春點  
一齋點  
後藤點

ど、長短各異なれるは、生れつき定まればなり。(樂訓)  
貝原翁の文章は平易明暢にして、普通文の模範となすに足る。されど、分を安んずといへるが如き、或は、たとへばといひて下文のこれに呼應せざるが如き類なしとせず。  
抑も漢文訓讀法には、道春點の如き國語調によめるあり。一齋點の如き敬語も助動詞も多く省きて、上下の呼應も殆ど顧みざるあり。或は二者の中を執りたる後藤點の如きあり。一齋點の影響を受けたるものは、破格極めて多し。その他の和漢混合文にありても、中古の文法より見ば、意義用法ともに異なるもの多し。例へば、  
(二)時に關するもの  
吾嘗てこれを故老に聞く。

漢文口調よ  
り及したる  
影響

(二)命令に關するもの

弟子入りては孝、出ては弟。

(三)敬語を略するもの

王東郊に遊獵す。

(四)受身に關するもの

彼の先んずる所となる

(五)條件及呼應に關するもの

憤せず啓せず、悱せず發せず。

苟もこれを失ふことを患ふ、至らざる所なし。

(六)動詞の活用若くは假名遣を誤るもの

いまだ學びずといへども云々。

任重ふして道遠し。

(七)助動詞及後置詞の使用を異にせるもの

顔回なるものあり。

王樂しきや。

仁以つて事に接し、信以つて之を守り、忠以つて之を成す。

(八)補語となして直に下に續くべき語句を、まづ終止形の述語となし、更に代名詞を以て受くる風多くなりしこと

性に率ふ、之を道といふ。道を修む、之を教といふ。

(九)漢文に於ける助語、則焉矣耳云爾等の類を、普通文中に挿入するもの

一言を卷首に記すと云爾。又秃筆を書端に馳する耳。

湯を以て身を濫め垢を落し病を治し草臥を休むる類、則仁なり。又吾關せず焉。



但し以上の中には、今日普通文として認容すべきものと否らざるものとの別ありとす。

第二、擬古文

擬古文

次に擬古文に於いては、賀茂眞淵本居宣長村田春海橘千蔭等の文章は、いづれも雅馴にして優に古人に劣らず。されど、これら大家の間にも通じて古と異なる使用法を以てせるものあり。特に古學派以外の人々の作には誤謬多し。

(一)形容詞の語尾にしゝの形を誤用せること。

やさしゝ一官相手に成つて取らせむ。

(國性爺)

林希逸が老莊の解は悪しゝと云へり。

(文會雜記)

(二)係結法大に崩れたりしこと

ふぐしもたる處女に問へば、こゝなん武藏野の原なりと

いふ。

(うけらが花)

是なん維摩の行なるべし。

(八犬傳)

忽にかの家のおとなにぞなされたりけり。(折燒柴の記) 心も解け給ひたるにこそと我母の宣ひたりける (同上) 此里近き白峯といふ所にこそ、新院の陵ありと聞きて、拜み奉らばやと十月始つ方かの山に登る。(雨月物語)

(三)第一類中さ行音に變化する動詞に、過去助動詞ししかの連るにはせの語尾に續けしこと

いとはしたなく接木するよと、御いらへ申せしかば云々

(駿臺雜話)

(四)動作の不可能なることを示すには、古くは動詞の上に加えといふ詞を置き、下に否定のずを用ひたりしが、得ずと連ねたる形を多く使用するに至りしこと

後世に古言を慕ふ人といへども、多くは中らにて止むめり。猶深く究めんに清水に至らんことをも知れど、日足らず力及ばて掘り得ぬもあり。

(冠辭考)

(五)疑問を示す詞上にありとも、下にや若くはやはを用ひて嫌はざりしこと、

この人は是れ犬村氏禮儀にあらずして誰やはある

(八犬傳)

(六)使役の助動詞中その使用を誤るもの

三才駒にうす鞍置かして

(八犬傳)

東條へ人を走らして

(同上)

暫く見むと思ふかし

(同上)

以上の中(四)を除く外は誤謬となすべし。

書簡文

第三、書簡文

次に書簡に於いては、時を精確に示すもの少く、敬語を濫用し、宛字を用ふるもの、假名遣をなすもの多し。されど名家の書牘には、二三の誤謬の外、觀るべきもの少からず。

書籍の擇はいまだ入不申候得ども先々歴史御覽候事可然候只々時代を知る事肝要に候文章も政治も經濟も皆々時代の替りより入不申候へば埒明不申候物に候時代の替りは言語と制度の替りに候

(詩文國牘牒)

當七年已前日本史地理志著述仕候様被仰付候然ども古來より地理志全本無御座候因茲御家に而出來仕候常陸國志之體裁を本とし並河五市五畿内志に倣ひ古老傳説を取り假名書を眞名に約甚簡略に仕候得ども卷數夥敷

(名家手簡)

罷成候

談話體の文

第四、談話體の文

次に口語に於いては、京都を中心とせる關西地方と江戸を中心とせる關東とは大にその趣を異にせり。凡、封建の世には、諸藩皆その地方言を重んじたれば、己が疆域を越えて遠く他に出づるときは、言詞の相通じがたきこと多く、特に奥州とか薩摩地方に於いて甚しかりきといふ。されども元祿以前に於いては、京都が文物の中心となり、後、學問の中心江戸に移りたれば、我が普通語としては、兩都の語を用ひたるなり。左にその例を擧ぐべし。

慶元の頃

(一)慶元の頃

家康様より攻め衆大阪城へ向はれて夜晝軍がおじやつたの。その寄手の大將は田中兵部殿と申すておじやる。石

欠

MISSING

は亡び、このたりも次の如き變化をなし、こと。

たら(假定條件) た(中止、終止、修飾) たらば又たりや(假定條件)

たらばは又既定條件を示すに用ひらる。

(六) 繼續現在を示すには、てゐるてをるてるとる等の形を生ぜしこと。

(七) 受身使役の助動詞中、しむは亡びて、その他は下一段の如くなりしこと、又京都地方にてはなさるはなはると轉じたること。

(八) 法の助動詞中、確定のなりはじや若くはだと變り、非確定はまいのみ残れること、想像はじやろう若くはだろうを用ひ、べしは關東にては方言のべいとなり關西にてははずを代用せること、否定は關東にてはない若くはねえを以てし、關西にてはぬ(ん)を以てせること。

(九)命令には多くい若くは<sup>い</sup>を添へ、關東にてはるを用ひたること、

(一〇)代名詞には御前貴殿こなたこなさん手前身ども私等の語を生じたること、

(一一)名詞には外來語の漸く増加せしこと、

加毘丹 諸尼利亞 切支丹 米利堅

金米糖 カンテラ ビードロ ヂレンス

(一二)述語の下に附屬せし接續詞が獨立して次の文章の首に置かるゝもの、漸く多くなりしこと、

すると だが なれども とはいふものゝ

(一三)文語とは甚しく懸隔せる副詞を生ぜしこと、

なるほど 追付<sup>オキヅ</sup> まへかど 矢張

ほつと どきくと どつさり

### 第八 現代

(王政維新より現  
今に至るまで)

王政維新の後は、上詔勅を始め、漢文直譯體の文章大に行はれしが、明治十八九年の交より、國粹保存主義の勃興と共に、中古文復興し、こそけれの文章大に流行し、後はこの二者の融和せるもの、一般の普通文となれり。されども國語の素養なくして歐米の學に通ずるものは、次の如きいはゆる直譯體の文章を用ひたり。但し現今は漸次その影を潜めんとせり。

行きつゝある 考ふべくある。

それ自身の如く 意志を貫くことのそれは困難なり。

歐文直譯の  
文

猿は手を持つ。事ほど左様に。

奥へられたる線上に。より少く取るべし。

余は一友を訪ふ彼余を厚くもてなす。

歸るべく余儀なくせらる。それは麗しくある。

疾病は余を苦しめぬ。この事は余によりて行はる。

又書簡文は舊に依り男子は顛倒體を用ふるもの多かりしが、近時は

書簡文の改良

御當着之由目出度奉存候

御心配下され閒敷候

明日參堂仕候

の如き、宛字若くは文法上の誤謬を避け、過重の敬語を省き、顛倒體を廢し、一步々々に普通文に近づけ、末尾に候の一字

を加ふるに止めむとする傾向を生じたり。喜ぶべき現象といふべし。

言文一致の流行

又小説家は夙くより言文一致體の文を用ひたりしが、近時は學術の講義はいふまでもなく、紀行にも書簡にもこれを用ふるもの往々あるに至れり。

往生寺に差掛る内、爪先は次第に上つて、その谷を経た頃は最早一起一伏、少しも定まらぬ峠となつた。此大峰山は有名な松茸山で、如何さま見上げた所松といふ木の外には土ばかり。山はざらめいた土で、松には適しよう、之を左右に送り迎へての一里ばかりは、まことに唯の山、之といふ興もなければ、之といふ不興もなく、同行三人無駄口を木だまに響かせ、罪もない途傍の甘草又は釣鐘草の花を

つまんでむしるばかり、果ては高笑に驚いて、飛び立つ雲雀が二つ三つ。

(戸隠山紀行)

「チニ一寸出て見るのだ。

云ひながら戸外へ出て見ると、はや四面は大分闇くなつて、古川の川水だけ白く、川向ふを走る車挑灯にそれと見え、刷毛でかいたやうな柳四五本、川霧に包まれながら、夕風に靡いて居る景色。私はうかくと川の岸まで進で來ると、足音に驚いてか、フーッと立つと、螢一匹一尺ほど闇を縫つて、また私の眼の前に現はれた。

(秋の蝶)

思ふに渠の怖るゝ所は、死よりも義理である。渠は生きながらの極たるべき釣台よりは、師恩に報ゆる迷惑をば、已方なく心苦しく思ふたに違ない。

(青葡萄)

作家によりて繁簡一ならざれども、現代に至りて、文章を結ぶにだてすである。たます等を使用せること一層多くなりぬ。但し言文一致といふは、各地方言にて述べたるものを汎くいふ義にあらず。全國の標準語にてうつし出でたるものを指すなり。現今我邦に於ける口語は、なほ多少封建時代の餘習を受け、全國悉く同一なるに至らず。特に新しき教育を受けずして地方にある人は、多く方言を使用せるが故に、東奥の人と西邊の人と相會せば、互に意志の疏通を缺くことなしとせず。されど大勢上よりいふときは、關東に於ける東京語と京都大阪を中心とせる關西語との二つに分るべし。今その差異の著しき點を肯定・否定・想像・命令・疑問等の諸法につきて對照すべし。

關東語と關西語



東京語

……です

……だろう

……そうでない

……お上りなさい

……こちらえいらっしやいますか ちえ來やはりますか

……しられた

京都語

……だす若くはどす

……やろ若くはじやろ

……そうでおへぬ

……お上りやす

……しやはった

この二つは、現今その行はるゝ範圍粗、相同じけれど、新聞に小説にその他に、東京語は次第に擴りて、全國各地方言を統一せんとする傾あり。若干の年月を経し後には、標準語となり、京都の言葉は、關西地方に多少その面影を存するに至ら

音韻の増加

む。

又音韻に就きては、外國語の輸入と共に、ハ行音並に長呼音を用ふることも多く、又外國のVWの音を示さむが爲に、ヴウ<sup>\*</sup>等の文字を用ふるものあるに至れり。

綴字法

綴字法に就きては、雅文體には全く歴史的假名遣を用ひ、口語體の文には、多少發音的假名遣を採用せむとするの傾向、漸く熾ならむとせり。これらも早晚一定すべきものなり。

新語の發生

單語に就きては、漢語を用ひて、新に歐米各國語を翻譯し、若くは新に發生せし事項に充つるなど、新熟字を發生したるも少からず。又外國語を音のまゝに使用せるものも多くなれり。例へば、

- 一 化學 幾何 郵便 電話 會社 株式

|      |       |       |        |      |    |
|------|-------|-------|--------|------|----|
| 權利   | 義務    | 形式    | 內容     | 積極   | 消極 |
| 客觀   | 主觀    | 對象    | 法人     | 兵站   | 擱岸 |
| 二、瓦斯 | 護謨    | チヨッキ  | メリヤス   | リンチル |    |
| インキ  | ナイフ   | ベン    | ノートル   | チンス  |    |
| トラスト | ビヤホール | パイオリン | ステーション |      |    |

等に於けるが如し。

第九 結論

以上述べし所により、國語沿革の大要を知るべし。蓋し我が國語は、世界言語上いづれの種族に屬すべきか、なほ未定なれども、上にもいへる如く、三千年來我が大和民族が使用せる言語にして、そのかみ三韓及支那との交通開くるに及び、

結論

國語の性質

多少その影響を受け、拗音・促音・撥音等の音韻を生じ、語彙の中には、數多の漢語及若干の三韓語及梵語をも混和し來り随つて語法の上にも多少の變遷を生じ、又近くは歐米各國との交通瀕繁なるに従ひて、それらの語も交り、新語の發生につれて廢語となりしもの少からざれど、大體の上よりいふときは、「ウラルアルタイ」派の言語に類し、添加的の性質を具ふる、朝鮮・蒙古等の語と語脈を同うし、支那の如き單綴語若くは印度・歐羅巴語の如き屈曲語と等しからず。而してその使用せる年代は既に悠久なりといへども、久しく鎖國主義の國是を執りたる結果、その使用せる範圍は終に國內に止り、いまだ廣く世界に用ひられず。試に歐洲に於ける島帝國に比せむか、彼我ともに地理的關繫並に人文發展の狀況

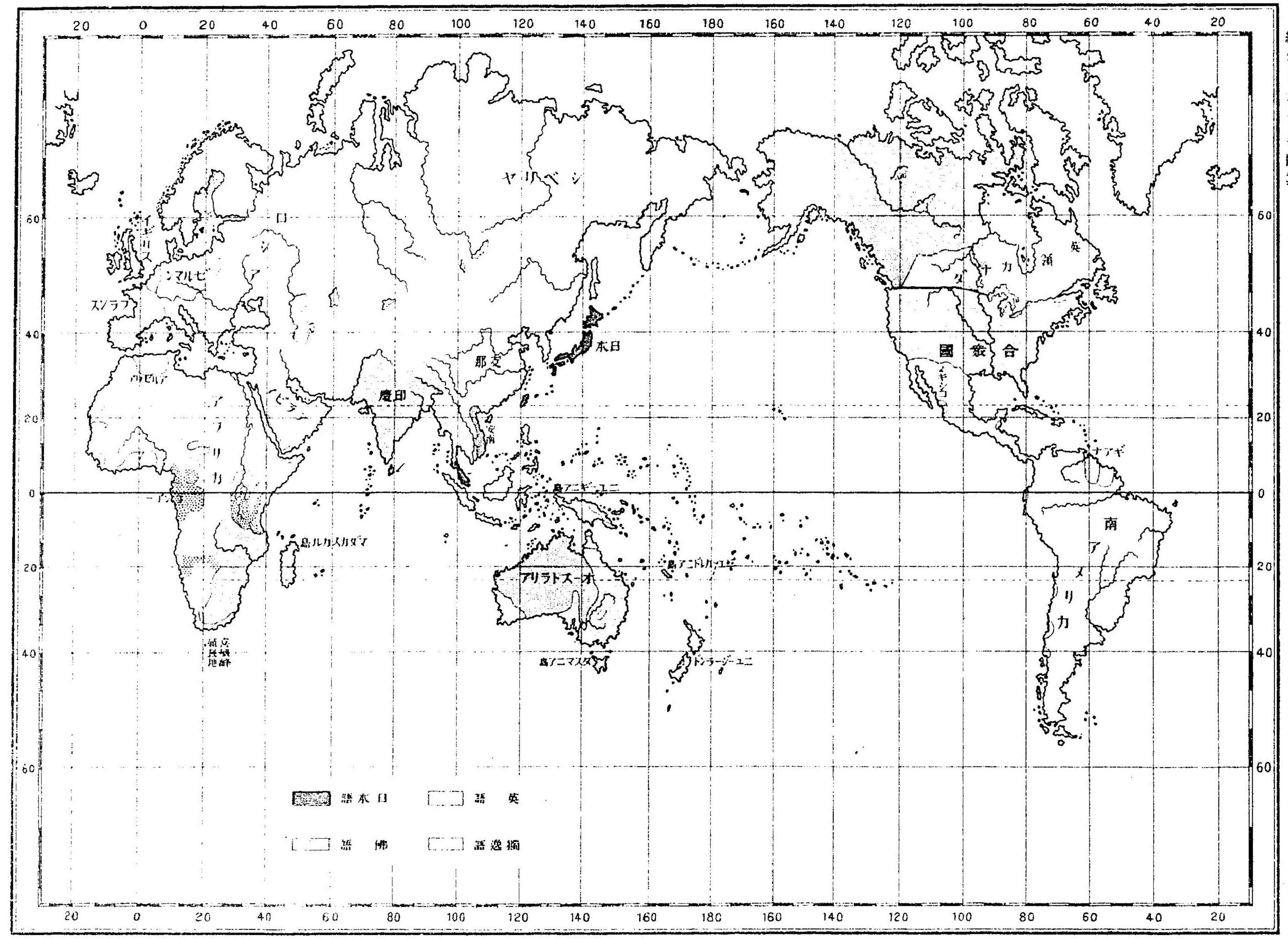
日英兩國語の勢力範圍

次に添へる日英佛獨語の勢力範圍圖を参照すべし

を同じうせるに係らず。その差、雲泥も啻ならざるを認むべし。即ち彼は日出づる所より日没するきはみ、苟もかの汽船の寄港する處、英語を用ひてその用を辨せざるはなく、常にこれを使用せる人民は無慮一億二千餘萬に上れるに對し我は四千八百萬の同胞間に使用せらるゝに過ぎず。思うて茲に至らば豈慨然たるもの無らむや。今や我邦振古未曾有の盛運に際し、亞細亞大陸の盟主として東方文化の指導者として、自ら任せむとす。この時に方りこの土に生れたるものは、須く國語を重んじ、國文の由來する所を明にし、以て國語の發展を企圖せざるべけむや。

續新日本文典終

日英佛獨語使用範圍圖



續新日本文典附録

行印版製業出図録中典

明治三十八年九月廿二日印刷  
明治三十八年九月廿五日發行  
明治三十九年五月卅日訂正印刷  
明治三十九年六月二日再版發行

續新日本文典定價金貳拾七錢  
新日本(卷一金貳拾錢 卷二金貳拾錢  
定文(價)卷三金貳拾參錢 卷四金貳拾五錢

上田萬年  
福井久藏

著作者

東京市京橋區銀座壹丁目廿二番地

大日本圖書株式會社

印刷者兼

右代表者  
專務取締役 宮川保全



東京市京橋區銀座壹丁目廿二番地

大日本圖書株式會社

大阪市東區北久太郎町四丁目十七番屋敷

大日本圖書株式會社支社

各府縣下特約販賣所

發賣所

